

(別添 1)

【読谷村】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	4,493	4,452	4,337	4,241	4,109
② 予備機を含む 整備上限台数	0	1,743	1,522	1,900	76
③ 整備台数 (予備機除く)	0	1,516	1,324	1,653	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	1,516	1,324	1,653	0
⑤ 累積更新率	0%	33.7%	63.2%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	154	198	247	76
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	154	198	247	76
⑧ 予備機整備率	0%	3.4%	7.8%	13.3%	15.0%

(確認事項)

- ・児童生徒数は、村立小学校 5 校、村立中学校 2 校の児童生徒の合計とする。
- ・予備機については、国の補助上限の 15% を念頭に、常時活用を可能とするための十分な台数を整備する。

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・更新予定は 4,493 台となっており、令和 2 年度に村立小学校 5 校に 3,203 台、村立中学校 2 校に 1,525 台、合計 4,728 台整備している。
- ・令和 7 年度以降の児童生徒数は見込であることから、調達時に最新の数値に更新し、整備台数に反映させる。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：4,728 台

○処分方法

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再利用・再資源化を委託
- ・その他（サポート切れまで村立幼稚園や自治体で継続して活用予定）

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う

処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 7 年 6 月～処分業者 選定

令和 7 年 8 月～令和 8 年 4 月 新規購入端末使用開始（村立中学校 2 校）

令和 7 年 8 月～令和 8 年 3 月 使用済端末を事業者へ引き渡し（村立中学校 2 校）

令和 8 年 6 月 処分業者選定（村立小学校 2 校）

令和8年8月～令和9年4月 新規購入端末使用開始（村立小学校2校）

令和8年8月～令和9年3月 使用済端末を事業者へ引き渡し（村立小学校2校）

令和9年6月 処分業者選定（村立小学校3校）

令和9年8月～令和10年3月 新規購入端末使用開始（村立小学校3校）

令和9年8月～令和10年3月 使用済端末を事業者へ引き渡し（村立小学校3校）